

1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 2 2 会議室	
出席者	委員	中室教育長、杉江委員、吉田委員、都築委員、畑中委員 【計 5 人出席】
	事務局	土田補佐、中垣
	理事者	【教育委員会】 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、池本教育総務課長、水上教職員課長補佐、生涯学習課長、立石文化財課長、奥田中央図書館長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、宮廻教育相談課長
開催形態	公開 (傍聴人 3 名)	
会議録署名委員	吉田委員・畑中委員	
議 題	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 市長専決処分の報告について</p> <p>(2) 平成 2 9 年度 1 2 月補正予算要求決定額について</p> <p>(3) 奈良市地域教育推進事業 第 7 回「交流の集い」の開催について</p> <p>2 議事</p> <p>議案第 6 1 号 平成 3 0 年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について 非公開</p> <p>議案第 6 2 号 教職員の人事について 非公開</p> <p>3 協議事項</p> <p>「これからの教育を担う教員について」</p>	
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 市長専決処分の報告については了承した。</p>	

	<p>(2) 平成29年度12月補正予算要求決定額については了承した。</p> <p>(3) 奈良市地域教育推進事業 第7回「交流の集い」の開催については了承した。</p> <p>2 議事</p> <p>議案第61号 平成30年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項については可決した。</p> <p>議案第62号 教職員の人事については可決した。</p> <p>3 協議事項</p> <p>「これからの教育を担う教員について」意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教 育 長	皆さんお揃いのようなので始めたいと思います。 はい。教育総務部長。
教育総務部長	本日理事者である教職員課長が体調不良のため欠席しております、代理で課長補佐である水上補佐を出席させてよろしいでしょうか。
各 委 員	結構です。
教 育 長	では事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	本日の資料は連絡協議会にて配布しました資料のとおりで差し替えはございません、なお、机上に配布している「第7回交流の集い」のチラシは教育長報告3の追加資料となります。次に、協議事項で使用する資料ですが、「12月定例教育委員会協議事項資料」は、吉田委員から事前に提供のありました資料です。また、お手元の左側の資料は11月～12月中に教育長決裁により承認しました事業の教育委員会の後援・共催にかかる事業一覧でございます。以上でございます。
教 育 長	本日の委員会は全員が出席しており委員会は成立します。 ただいまから、12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、吉田委員・畑中委員でお願いします。 次に会議録の確認をお願いします。29年4月定例教育委員会4月25日開会の会議録の署名委員、畑中委員、吉田委員ですがよろし

		いですか。
畑 中 委 員 吉 田 委 員		はい。結構です。
教 育 長		では5月定例教育委員会、5月12日開催の署名委員、杉江委員、都築委員ですがよろしいですか。
杉 江 委 員		訂正していただきましたので結構です。
教 育 長		次に6月定例教育委員会の会議録署名委員、畑中委員、吉田委員ですが、いかがでしょうか。
畑 中 委 員 吉 田 委 員		はい。結構です。
教 育 長		案件に入る前に、3名の方から傍聴の申し出があり、傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づきまして、3名の傍聴券を交付しましたのでご報告いたします。それでは、傍聴人の方を傍聴席へご案内願います。
教 育 長		それでは、本日の案件に入ります。 本日の案件は教育長報告3件、議事2件、協議事項1件、計6件です。本日の案件のうち、議案第61号は「公表前の情報に関する案件」また議案第62号は「人事に関する案件」であるため非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員		異議なし。
教 育 長		異議なしと認めます。よって議案第61号及び議案第62号は非公開とすることに決定いたしました。なお、議案第62号は関係部課長のみの審議といたします。本日の審議順につきましては、公開案件から始め、協議事項の後、非公開案件の審議を行います。よろしく願いいたします。それでは、公開の案件に入ります。教育長報告1「市長専決処分の報告について」案件課は2課ございます。教育総務課長より説明をお願いします。
公 開 案 件 教 育 総 務 課 長		資料5ページ6ページをご覧ください。平成29年10月22日、奈良市立興東館柳生中学校にて台風21号の影響により校内法面の土砂が崩落いたしました。土砂崩れの他、プレハブ倉庫、校内電柱、学校プール設備配管、校内樹木、市道上電柱及びガードレ

	<p>ルの倒壊並びに市道上に土砂が堆積するなどの被害がありました。本件については、校内法面及び市道の通行を速やかに復旧する工事を行うための設計及び測量業務の委託料として、教育施設災害復旧事業費1,500万について地方自治法第179条第1項の規定により11月9日付けをもって市長専決処分をさせていただいたものでございます。なお、この案件については12月定例市議会に報告し、承認をいただいております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>何かご質問ございませんでしょうか。 だいたいいつ頃復旧の見込みなのですか。</p>
教育総務課長	<p>年度内にはと思っているところでございます。 2月には財務省及び文部科学省の調査もございましたので請求しているところです。</p>
教 育 長	<p>国からの視察を待ってということですか。</p>
教育総務課長	<p>全て国の国庫補助をいただいて内示をいただいたのちに、着工する予定でございます。うまくいけば年度内にということですよ。</p>
教 育 長	<p>校門の横ですか。</p>
教育総務課長	<p>運動場の西側の法面です。</p>
教 育 長	<p>速やかに国の補助を受けながら着工していきたいと思っております。 よろしいですか。では、この件については了承いたします。 次に学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>10ページ～13ページをご覧ください。今年度7月4日付けで文部科学省の次世代学校支援モデル構築事業と総務省のスマートスクールプラットフォーム実証事業の二つを合わせて実施する事業の募集がありました。この事業は学習記録や公務記録などのデータを安全に収集し、分析することにより教員による学習指導や生徒指導等の質の向上や学校運営の改善を図ることを目的とした実証を行うものでございます。事業期間は平成29年度から31年度の3年でございます。この度、本市が応募しましたところ、9月29日付けで本市が採用された旨の内示が届きました。年度途中の募集採択でございましたので、事業の予算については補正予算を組む必要がありますが、本来であれば、議会に上程すべきであります。今回は市長専決処分といたしました。市長専決処分とした理由は9月議会が9月28日に閉会しましたが、そのあとの9月29日付けで本市が</p>

	<p>採択された内示が届いたこと。また、本事業は次年度への繰り越しは認められず、国との事業が10月から開始することから、早急に国と本市が委託契約を締結する必要があるため、9月29日付で市長専決処分といたしました。予算規模は2,000万円でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>補正予算ということで議会の承認はいただいておりますが、市長専決処分にした理由は課長申しましたとおりでございます。よろしいでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>結構です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ご承認をいただいたということで、教育長報告1「市長専決処分の報告について」は了承いたします。次に教育長報告2「平成29年度12月補正予算要求額決定額について」関係課7課ございますが教育総務課長より一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>順にご説明させていただきます。まず、教育総務課についてでございます。1ページ2ページをご覧くださいませ。就学援助費のうち、平成30年3月中旬に支給するための新入学学用品費に関する歳出の補正予算額要求額3,200万円は要求額通りの決定となりました。2ページ、台風21号の影響により興東館柳生中学校の校舎法面崩落等の復旧工事費に関する歳入歳出等の補正でございますが、歳入5,269万3千円、歳出7,900万円についても要求通りの決定となっております。</p> <p>3ページ、田原小中学校スクールバス運行業務委託に関する債務負担行為補正ですが、要求額通り712万8千円の決定額となっております。</p> <p>次に教職員課の決定額についてご説明させていただきます。4ページから8ページでございます。平成28年度の人事勧告の見直しにより、扶養手当の制度改正がございました。平成29年4月1日より奈良市支給条例の改正による扶養手当の改正分、また人事異動による給料と諸手当の科目構成による歳入歳出の補正でございます。4ページは教育委員会費2,096万1千円の減額、5ページについては796万7千円の減額。6ページ中学校費については27万2千の増額、7ページ、全日制高等学校費に関しては150万円の減額。8ページ学校給食費については4,186万5千円の減額。すべて要求額通りの決定額となっております。</p> <p>次に生涯学習課についてでございます。9ページ～11ページ、指定管理者による奈良市黒髪山キャンプフィールド、生涯学習センター他公民館23施設、公民館分館37施設の管理に関する債務負担</p>

行為の補正ですが、すべて要求額通りの決定額となっています。なお、11月定例教育委員会で審議いただきました公の施設の指定管理者の候補者の選定については12月議会で承認をいただいているところでございます。

次に、12ページをご覧くださいませ。文化財課についてでございます。指定管理者による上深川歴史民俗資料館の管理に要する経費でございますが、要求額通りの額となっています。

なお、11月定例教育委員会でご審議いただきました公の施設の候補者の選定については11月議会で承認をいただいているところでございます。次に保健給食課についてでございます。給食食材調達経費の債務負担行為ですが、要求額4,063万3千円に対して4,000万、内示率98%となっています。次に地域教育課についてでございます。放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の改正に伴う学童保育経費の補正予算要求でございます。479万1千円の決定額となっています。次に教育相談課についてでございます。市民の方より申出がございました寄付の受け入れに伴い、特別支援学級の備品購入費に関する150万円歳入と歳出の補正予算要求でございます。こちらも要求額通りの額となっています。以上でございます。

教 育 長

4月から業務を進めていくための債務負担行為もありますが全般についてご意見ございますでしょうか。

杉 江 委 員

ほとんど100%の内示額ですが、保健給食課だけ98%になっている理由を伺いたいと思います。

教 育 総 務 課 長

財政課の査定により内容を精査され4,000万となりました。予算ですので、100万単位であるとか、1,000万単位にしないといけないので、端数調整ということでございます。

杉 江 委 員

納入業者がOKとなるのですか。

教 育 総 務 課 長

予算の範囲内でしかできないということです。

教 育 長

4,000万のうち63万削られているのですが、問題ないのですか。

保 健 給 食 課 長

査定の段階で4,000万で議会で上がっている時点では4,000万で要求しています。

教 育 長

学校の給食に影響するということではないのですね。

保健給食課長

はい。

教 育 長

よろしいですか。ほかは100%内示額をいただいておりますので問題ないと思います。それでは、ご意見が無いようですので、教育長報告1「平成29年度12月補正予算要求決定額について」は了承いたします。次に教育長報告3『奈良市地域教育推進事業 第7回「交流の集い」の開催について』地域教育課長説明をお願いします。

地 域 教 育 課 長

資料1ページご覧ください。当課が推進しています、地域教育推進事業の地域で進める学校予算事業、放課後子ども教室推進事業の二つの事業の充実発展を目指し、この度第7回交流の集いを開催いたします。主旨は、第7回を迎える交流の集いは地域が育てば子どもが育つ、子どもが育つと地域が育つ活動を広げてきた各地域教育協議会の取組を子ども達に体験してもらい、また大人たちは他校区の取組から子どもの育成・学びについてみんなで考え、交流する機会とするというものでございます。日時は平成30年2月3日(土)10時～15時30分まで。午前の部午後の部の2部構成となっております。午前の部の受付は9時半から、午後の部の受付は13時からでございます。

会場は奈良市役所中央棟6階正庁でございます。テーマは『「地域で育てる地域でつながる」これまでの10年、これからの10年子どもの学び大人の学び』とさせていただきます。具体的には午前の部は子ども体験プログラムを開催いたします。

チラシにももう少し詳しく掲載させていただきました。5団体から子ども達が体験出来るプログラムを提供していただきます。午後はプログラムを踏まえ大人の熟議の場とさせていただきます。そのファシリテーターとしましてチラシの裏面に書かせていただきました東京学芸大学児童・生徒支援連携センター准教授の入江優子さんをお招きしています。合わせまして、会場内に各地域教育協議会のポスターも展示し、各校区の交流をしていただこうと思っています。対象は、園児・児童・生徒・その他関係者でございます。

主催は各中学校区地域教育協議会、奈良市教育委員会でございます。以上でございます。

教 育 長

ご質問ございませんか。

都 築 委 員

午後の部のテーマがこれからの10年ということですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

地 域 教 育 課 長

地域教育推進事業が平成20年度の国の委託事業である学校支援

地域本部事業、これから数えて10年目になるということで、これまでの10年という表現にさせていただきました。これからの10年というのは新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」という文言が入ったこともあり、こういったプログラムを子どもたちに提供していけば中身のあるものになるのであろうかという点であったり、今回社会教育法も改正されておまして、平成29年4月から学校支援地域本部事業が法に基づいた教育委員会努力規定ですが、本部を設けなければならないという表現が入りましたことから重要性を国からも打ち出していることからこれからこういった役割をこの事業が担っていくのかという熟議をしていただけたらと思います。

都 築 委 員

たくさん先生も参加されるのでしょうか。
管理職の先生だけでなく現場の先生も参加されるのですか。

地 域 教 育 課 長

お願いするにあたり、できるだけ一般教員の方の参加をお願いしますと投げかけをしております。

杉 江 委 員

午後の部の熟議と書いていますが、熟議とは特に何か意味しているのかと思いました。表ではコーディネーターの熟議と書いていますが、「との」ではないでしょうか。コーディネーターが熟議するのですか。

都 築 委 員

「コーディネーターも」加わってということでしょうね。

杉 江 委 員

「と」が抜けているのかなと思うのと、わざわざ熟議としなければいけないのはなぜなのか。
討論と書いてあってもいいのではないのでしょうか。あえて熟議とした理由を教えてくださいたいです。

地 域 教 育 課 長

手法のひとつであると思います。今までも、研修会であったりグループワークであったり当課の事業でよくするのですが、コーディネーターさんたちが模造紙に付箋を用いてご自身の考えを整理しながら相手の考えを引き出すそういう研修会でも熟議という言葉を使ってまいりましたので、今回の事業についても熟議という言葉を使わせていただきました。コーディネーターさんのスキル向上を図るという意味でもあります。

都 築 委 員

コミュニティースクールでも熟議という言葉が出てきますが、地域の人と熟議という言葉がたくさん出てきまして、パンフレットでも熟議の風景が載っているのですが、セットで使われているところが

	<p>あるのです。果たして熟議が有効的になされているのかということを検証していかなければいけないと思います。</p> <p>交流の集いも良い機会ですので、現場の先生も加わっていただけるのであれば、モデルになるような良いものにしていただきたいと思います。集まって何をしているのか分からないものではなく、熟議とは本来こういうものであって学校と地域が一緒になってやっていくという場でも学校の現場でもそうですし、コーディネーターだけでも必要であると皆さんよくわかっていらっしゃると思うので、熟議と名乗るからにはモデルになるような事業にしていきたいと思います。</p>
杉 江 委 員	<p>議論を深めていくということで熟議という言葉が使われたのであれば、わたしたちは熟議という言葉を使わないので。</p>
吉 田 委 員	<p>流行っています。政府がだいぶ前から使い始めています。</p>
杉 江 委 員	<p>そうですか。</p>
吉 田 委 員	<p>質問なのですが、地域コーディネーターの方が熟議するということですか。</p>
地 域 教 育 課 長	<p>コーディネーターさんも380名以上おられますので、どれくらいの方が参加していただけるかわかりませんが、準備していますのが総合コーディネーターを中心になって準備していただいていますので、どのコーディネーターさんに声をかけていただけるかというところです。</p>
吉 田 委 員	<p>実際、熟議をするときは何人のグループに分かれてするのですか。</p>
地 域 教 育 課 長	<p>人数によって変わりますが、20テーブルくらいいけるのではないかと思います。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。国が熟議という言葉を使っていますので、今回はファシリテーターを置きますか。</p>
地 域 教 育 課 長	<p>はい。入江先生にお願いしています。</p>
教 育 長	<p>先導しながら模造紙を置いて方向性を示しながら付箋を用いながら意見をまとめていくという作業を通して一定方向を見出していくという討論の仕方です。</p> <p>今出たご意見の中では、都築委員から熟議そのものは効果的なもの</p>

教 育 長	<p>なのかという検証の必要性があると思います。交流の集いの後に反省というか振り返りがあるのであれば、検証していただければと思います。それでは、交流の集いについては了承いたします。</p>
都 築 委 員	<p>これで、非公開を除く本日の案件は全て終了いたしました。傍聴人の方はご退席願います。この他に何か連絡事項等はありませんか。都築委員。</p>
都 築 委 員	<p>厳しい意見が出ましたので、良いことも言っておきたいと思いました。</p> <p>今年度から、学校図書に司書の人数を増やしていただいて、現場でも好評で、京西中学校はそれで、表彰を受けました。コーディネーターの研修で聞きました。</p> <p>学校図書館を有効活用することは授業にもプラスになりますし、地域の方も学校図書館を良くするという意識が高く、良い機会だったと聞きましたので、せっかく良いものなので、いかに広げていくか、また学校図書と地域教育をどうリンクさせていくかという今後の計画をお考えいただければと思います。</p>
中 央 図 書 館 長	<p>学校図書館への派遣ということで18校は進めているところですが、教育支援課が行っていただいた学校の現状の調査もしまして今年度中には全ての学校の現状を調査させていただき、派遣にもフィードバックするようなかたちでさせていただくように考えています。</p>
教 育 総 務 部 次 長	<p>次年度の予算に向けて市長と調整しているところでして、今年度18校回ってしまして、今年度中に他の学校にも調査に行き、その現状を見ながら30校回りしたいと思います。派遣の人数にも限りがございますので、司書と臨時職員で行っていますが、より専門性を高める必要があるのではないかとということで、市長にも学校司書の増員を要望しています。</p>
都 築 委 員	<p>よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>では、次回1月の定例教育委員会議の日程ですが、連絡協議会は1月16日（火）定例教育委員会は1月23日（火）いずれも10時から開催しますので、よろしく申し上げます。</p>
非 公 開 案 件	<p>この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規程により非公開とする。</p>

議案第61号「平成30年度奈良市中学校夜間学級生徒募集要項について」教育総務課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第62号「教職員の人事について」教職員課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

教 育 長

本日の案件はこれで終了いたしました。これをもって12月定例教育員会を閉会いたします。
ありがとうございました。